

# 医療保険による訪問看護の利用料金 令和4年4月改訂

診療報酬の一部負担金がかかります。（健康保険・後期高齢者医療保険など該当保険の自己負担割合分）

## 基本項目

サービス内容				診療報酬	
名称	日数/日程	職種	人数	金額	回数
基本療養費Ⅰ	週3回まで	看護師・理学療法士等		5,550円	
	週4日以降	看護師		6,550円	
	週4日以降	理学療法士		5,550円	
基本療養費Ⅱ 同一建物居住者に同一日に 2人以上の訪問があった場合	週3回まで	看護師・理学療法士等	同一日2人	5,550円	
			同3人以上	2,780円	
	週4日以降	看護師	同一日2人	6,550円	
			同3人以上	3,280円	
	週4日以降	理学療法士	同一日2人	5,550円	
			同3人以上	2,780円	
基本療養費Ⅲ 外泊日の訪問看護				8,500円	
管理療養費	1日目			7,440円	
	2日目~			3,000円	

# 医療保険による訪問看護の利用料金 令和4年4月改訂

診療報酬の一部負担金がかかります。（健康保険・後期高齢者医療保険など該当保険の自己負担割合分）

## 加算項目

サービス内容		診療報酬		
名称	説明	金額	日程/回数	
難病等複数回訪問加算 1日に複数回訪問実施可能な人が対象	2回	4,500円		
	3回以上	8,000円		
特別管理加算 医療器具装着者への管理が必要な場合	I：気管カニューレ・留置カテーテル等	5,000円		
	II：その他の医療器具	2,500円		
専門管理加算	基準に該当する専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合	2,500円		
24時間対応体制加算	電話等に常時対応でき、緊急時訪問看護を必要に応じて行える体制	6,400円		
	緊急時訪問看護加算：主治医の指示で計画外の訪問をした場合	2,650円		
	夜間・早朝訪問看護加算（6時～8時・18時～22時）	2,100円		
	深夜訪問看護加算（22時～6時）	4,200円		
ターミナルケア療養費	ターミナルケア支援体制	25,000円		死亡月
長時間訪問看護加算 ①～④の対象者に 1時間30分以上訪問看護を実施	①人工呼吸器を装着している者	5,200円		週1回
	②特別訪問看護指示書に係る訪問看護を受けている者			
	③特別な管理を必要とする者			
	④小児については、人工呼吸器を装着していない超重症児・準超重症児（指示書に判定スコアの記載が必要）			
複数名訪問看護加算	①看護師2人（週1回）	4,500円		週1回
	②看護師と准看護師（週1回）	3,800円	週1回	
	③看護師とその他職員（週3～7日）※条件により異なる	3,000円	週3回	
乳幼児加算		1,500円		
退院時共同指導加算	退院・退所時に共同で指導、文書提供	8,000円		
退院支援指導加算	退院日に療養上必要な指導を実施	6,000円		
	退院日に療養上必要な指導を実施（長時間の訪問を要する場合）	8,400円		
在宅患者連携指導加算	文書による情報の提供、指導	3,000円		
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	利用者の状態の急変、診療方針の変更等に関係職種が一堂に会しカンファレンス、指導	2,000円		
永眠時の処置代	※日常生活用具、物品、材料費は実費とさせていただきます。	20,000円		

※交通費等実費分について料金設定が異なります

※傷病名によっては、基本療養費が異なる場合があります